

平成24年12月4日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第6日目）

- 日程第 1 承認第10号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成24年度上天草市一般会計補正予算（第7号））
- 日程第 2 議案第68号 上天草市国民健康保険出産費資金貸付事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第69号 上天草市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第70号 上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第71号 上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第72号 上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第73号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 8 議案第74号 平成24年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第75号 平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第76号 平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第77号 平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第78号 平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第79号 平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第80号 平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第81号 天草広域連合の処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第16 議案第82号 公有水面埋立てに関する意見について
- 日程第17 議案第83号 工事請負契約の変更について（倉江浄水場築造（土木）工事）
- 日程第18 議案第84号 訴えの提起について
- 日程第19 議案第85号 工事請負契約の締結について（今津中学校屋内運動場改築（建築）工事）
- 日程第20 議案第86号 訴えの提起について（所有権移転仮登記抹消登記手続請求事件）

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(22名)

議長	堀江 隆臣				
1番	平田 晶子	2番	何川 雅彦	3番	田中 辰夫
4番	須崎 光枝	5番	宮下 昌子	6番	西本 輝幸
7番	高橋 健	8番	小西 涼司	9番	田中 豊八
10番	島田 光久	11番	川口 望	12番	田中 万里
13番	北垣 潮	14番	園田 一博	15番	窪田 進市
16番	津留 和子	17番	桑原 千知	18番	渡辺 勝也
19番	田中 勝毅	20番	蓑塚 安親	21番	新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	副市長	尾上 徳廣
教育長	鬼塚 宗徳	総務企画部長	杉田 省吾
市民生活部長	大谷 達巳	建設部長	楠本 金生
経済振興部長	坂中 孝臣	教育部長	松本 和任
健康福祉部長	静谷 正幸	上天草総合病院事務部長	松本 精史
総務課長	舂本 伸弘	市長公室長兼企画政策課長	岡崎 浩幸
会計管理者	小多 貞利	水道局長	緒方 雅文
財政課長	川端 義孝		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	大西 訓	局長補佐	山下 正
参事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

なお会議に入ります前に、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（西本 輝幸君） おはようございます。本会議に先立ちまして、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告を申し上げます。

審議事項は、追加議案の取り扱いで、その内容は、市長提案の工事請負契約の締結について、及び訴えの提起についての2点でございました。総務企画部長並びに事務局長から提案理由などの説明を受け、慎重に審議しました結果、日程を追加し、本日の本会議での質疑の後、委員会付託とすることに決定いたしましたので、御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の日程は質疑及び委員会付託となっております。議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

質疑については、会議規則及び会議運営の申し合わせ事項のとおり、同一議題での質疑の回数は3回までとし、質問項目は各課3項目までと定めております。また、通告をしていない場合は1項目までとし、自分の所属する委員会の所管に関する事項は本会議では質疑をせず、委員会で行うこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。質疑は自己の意見など一般質問にならないように御注意をお願いします。

それでは、議事に入ります。

日程第1 承認第10号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成24年度上天草市一般会計補正予算（第7号））

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、承認第10号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） おはようございます。質疑に入りたいと思います。この専決は、きょうから始まった衆議院選挙の費用を専決されている案件であります。この中で歳入が国庫支出金として1,938万6,000円、そして一般財源として予備費から278万4,000円捻出して、2,217万

円でこの衆議院選挙の選挙費用を賄うことを専決されたとの趣旨であります。そこで歳出について何点かお尋ねしたいと思えます。これによると、報酬で254万4,000円、これは投票所の立会人の費用かなと思えます。それと職員手当等として1,386万2,000円の時間外手当がなされています。これについて、報酬とか手当の決め方をどのようにされているのか。それと他市の状況はどうか簡単に説明をお願いしたいと思えます。それと、国政選挙と市会議員選挙とかの費用は、これまで私が感じたのと少し差があったと思うんですけども、その辺の内訳を簡単に教えていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。島田議員の御質問で、報酬等の決め方、近隣市町との比較ということでございます。それから、国政選挙また市長選、市議選との比較ということでございますので、お答えいたします。

今回の報酬は、上天草市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償にかかる条例に規定されており、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の基準によって定めた報酬であります。投票管理者においては、当日の費用でございますが、1万2,600円、これは国の執行経費の基準に関する法律でうたっておりますとおりでございます。投票立会人も1万700円でございます。開票管理者が1万600円、開票立会人が8,800円ということで、これは県内自治体どこも同じかと思っております。今調べたところでは、天草市、宇土市、宇城市を調査しているところでございますが、同一金額というところでございます。

それから、職員手当は、上天草市一般職の職員の給与に関する条例に規定されており、通常の時間外勤務手当と同様の取り扱いをしているというところであります。今まで、国政選挙、市長選、市議選とありましたが、前回の市長選、平成23年4月に行われた市長選においては、投票開票も同じですが、選挙事務は期日前投票もありますので、その期間の長さによって経費も大分変わってきます。そこを御理解いただきたいと思えますが、執行で、市長選は平成23年4月で1,351万円程度、参議院選が平成22年の7月に行われておりますが、2,315万3,000円程度、平成21年の衆議院においては2,165万6,000円程度というところでございます。同じく、平成21年の市会議員の選挙においては1,626万1,000円程度というところでございます。

この費用の差においては、皆さん御承知かと思えますが、リバイバルプランにおいて、いろいろ報酬プラスの代休だったりというところを取り扱っておるため、市長選、市議選においては、少ない金額で執行したというところでございます。それから御承知のとおり、衆議院等の国政選挙においては、国からの支出金がありますので、その基準内でほとんど対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 大体中身はわかりましたけれども、では、国政選挙では国庫補助金があるから、それを使ってするから、代休とかはしないで費用の範囲内で選挙すると。今の部

長の答弁では、普通の市長選とか市会議員選挙のときは、職員の代休のあれで選挙管理費を抑えているというような認識だったと思います。今回、一般財源から不足分として三百数十万円持ち出しがあります。だったらやはり、できれば国政費用の範囲内で賄うことは可能ではないかと私は考えるんです。なぜなら、行政改革で、前回の知事選から投票所の数が減らされてきています。それもこの選挙費用を削減するための一つの改革だったと思うんです。その流れでいくと、市民には相当負担を強いています。投票所が遠くなったからタクシーで行かなければならないとか、今度の選挙は行くまいとか、いろいろな声も伝わってきます。だから、国庫補助の枠内で選挙費用を抑制するような努力をされたのかされなかったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 冒頭申し上げましたけれども、今回の衆議院選挙も、国庫の委託金の範囲内で執行するよう努めているところでございますが、歳入については御承知のとおり、国政選挙の場合は国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づいて、各自治体の投票所などの選挙執行の状況に応じて交付される基準が定められており、その基準により積算した金額を計上しているものでございます。

歳出については、今回の選挙は突然の衆議院の解散によるものでございまして、専決時においては、選挙における立候補者数、政党数等の予測が困難であり、また、事務従事者及び投票、開票施設の確保、選挙物資の調達等について未確定なものがあったため、不測の事態にも対応することができるよう、必要な経費を計上していたところでございます。

これまでのように、国政選挙においては、その選挙のたびに執行経費の交付額の範囲内で支出が収まるよう経費節減に取り組んでおりまして、今回も冒頭言いましたように、委託金の範囲内で執行するよう努めているというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それともう1点、選挙事務の中で、投票率を上げるのも一つの事務ではないかと思うんですけれども、今回の場合、投票所が何カ所か削られてきて、投票率も相当落ちるんじゃないかという思いもしますが、その辺の対策というのは、選挙費用の枠内で何らかの措置をされたんですか。その辺をあと1点、確認のためお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 投票率の向上については、選挙民の行動でございますので、私たちがそれ以上のPRとか労力はしませんが、極力、総選挙に参加できるように、選挙管理委員会としてもPR、投票の呼びかけをしていただきたいと思います。以上です。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論を終わります。

それでは、承認第10号を採決いたします。本件は原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって本件は原案のとおり承認されました。

日程第2 議案第68号 上天草市国民健康保険出産費資金貸付事業条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、議案第68号、上天草市国民健康保険出産費資金貸付事業条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） ではお尋ねをいたします。今回の改正は、条例の条文の改正でありますけれども、この中で、医療機関への直接支払制度はできないに改めるとあるんですが、これに対してわかりやすく説明をお願いします。それと、貸付金制度を利用しながら、早産だったりとかして無事出産できなかった場合もあり得ると思うんです。その辺の内訳をわかりやすく説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） おはようございます。

医療機関への直接支払制度を利用できないものに限るということでの説明ということですので、直接支払制度につきましては、平成21年10月から2年間の暫定措置ということで開始されております。平成23年度から制度化されました。この直接支払制度につきましては、医療機関等が出産する被保険者にかわりまして、医療機関が出産費用についての一時金を申請し、直接医療機関に支払うという制度であります。これは、今までの出産一時金の貸付制度を、被保険者が一時現金を準備する経済的負担を軽減するために、直接支払制度が開始されたものであります。

県内の状況といたしましては、ほとんどの医療機関が直接支払制度を実施しております。ただ、助産院など小規模の施設で、直接支払制度が利用できない医療機関等がありますので、その分につきましては、やはり今までと同様に、資金貸付の事業自体を継続するという一方で、直接支払制度が利用できない出産の資金の貸付をしていきたいということでの改正であります。

それから、出産一時金の支給対象で、無事に出産ができなかったということではありますが、出

産費につきましては、妊娠85日を超える出産であれば、出産一時金についての給付はできるとされており、85日以上であれば、無事出産された場合、死産された場合、人工流産等は別に問わないということで、給付の対象になります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） この貸付の限度は医療機関の場合はたしか42万円だったと思うんです。だから、利用できなかった場合は39万円になっていたんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなっていますか。それと、出産手当金というのが、企業だったり、仕事してるところから出ると思うんですけれども、出産手当金が出ていたら、一時金というのも金額が削減されるんじゃないですか。その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 上天草市の国民健康保険条例の第5条に、出産一時金につきましては39万円と定義されています。ただ、上天草市国民健康保険の条例施行規則の中に、産科医療補償制度というものの補償分で3万円ということで、出産一時金については42万円、これは国民健康保険の加入者の方に42万円を給付するという形になります。貸付金につきましては、39万円の8割程度を貸し付けすると。その後、出産されました後に42万円、産科医療補償制度に加入された病院で出産された場合は、42万円から貸付金を引いた残りを今度は出産一時金として交付するという形になります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、当初は、39万円の8割の貸し付けという形になっていたんでしょう。今度は手続をすると42万円、医療機関にぼんとお支払いがいくわけですか。その差額を出産費用として病院に払うとか、そういうふうに理解してよろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今度の直接支払制度につきましては、出産費用にかかった部分について、私たちが直接、医療機関に支払いをします。その差額分、残った分については、出産された保護者の方にお支払いをするという形になります。今までにつきましては、出産1カ月前に出産費用にかかる部分について、私たちが39万円の8割に対して貸し付けをする。その差額分については、出産される方たちが準備をするという形になりますので、その財源を確保する分が省けて、直接私たちが支払うということですので、出産の費用にかかる準備が必要なくなったというふうに解釈していただければいいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第69号 上天草市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第69号、上天草市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 市営住宅ですけれども、これによりますと、今までと違って新しい法の制定ということですが、いろいろ細かく決められております。それで、第2章で市営住宅などの整備基準なども細かく定められてあるんですが、現在ある市営住宅において、この基準を満たしているのか、また、満たしていなければ今後どのような改善をされていくのか、その計画を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） おはようございます。現在ある市営住宅において基準を満たしているか、また、満たしていなければ、今後改善されるのかについてお答えします。

第2章、市営住宅等の整備基準につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う公営住宅法の改正により、市営住宅等の整備基準を条例で定めることとされたため、上天草市営住宅条例を一部改正するものでございます。

今まで省令で定めていました公営住宅等の整備基準を参酌し改正しますが、上天草市議会定例会議案書の11ページにもありますとおり、附則の経過措置2の「この条例の施行の際、現存する市営住宅等の整備基準については、この条例の規定にかかわらず、なお従前の例による」とありますので、現在の市営住宅は該当しませんので、改善する必要はございません。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。では、これは新しく建設したりする場合に、これを基準にやっていくということですね。

それと、入居者の資格というところで、改正後は、改正前と違って金額を定めてあります。この改正前との違いと、もう一つ、あわせて敷金の運用などというところで、議案説明資料の12ページなんですけれども、これまでの「確実な方法で運用しなければならない」というふうにありましたが、ここが「運用することができる」とか「普通預金に預け入れる場合は、この限りでない」とか変わってきているんですけれども、その辺の違いを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 入居者の資格で、改正後は金額が定めてあるが、改正前との違いはという御質問に対して説明いたします。

議案説明資料の7ページにあります第21条第1項第1号の公営住宅法の改正により、入居者

の資格も条例で定めることとされたため、公営住宅法施行令第6条を参酌し定めております。改正前は、公営住宅法施行令の条項を定めておりましたが、今回の改正で金額を定めているところでございます。金額の増減についてはありません。

敷金の運用等で、現在はどうのような運営をされているかの御質問に対してお答えします。議案説明資料の12ページの第35条第1項にあります敷金の運用につきましては、入退去に伴い少額の入金及び払い戻しが発生するため、現在は普通預金より運用し、会計課で管理をしていただいているところでございます。改正案といたしまして、預金を定期預金と普通預金に分類し、預金利子が明確な定期預金を運用として位置づけ、適正な運用を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、金額は従前と変わらないということで理解できました。資金の運用ですが、今後は定期預金と普通預金に分けて運用していくということで理解していいんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） そのように解釈していただいて結構です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はございませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第70号 上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第4、議案第70号、上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 下水道条例ですけれども、これも細かく変わっております。例えば、第6条で排水管の内径の変更があっていますが、この変更でどう変わっていくのか。それと、25ページ、17条のほうで改正前が、例えば1番の水素イオン濃度というところは、5以上9以下というふうになっているのが、5を超え9未満というふうに数字が変わっているんです。以下とか以上という場合はその数字を含むんですが、未満というのはその数字を含まないですよ。それで微妙に変わってくると思うんですが、この数字が変わってくることによって、どう変わっていくのか、よくわからないので説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

第6条の排水管の内径の変更でどう変わるかの質問に対してお答えします。議案説明資料の

25ページの第6条にあります排水管の内径につきましては、原則として自然流下方式であり、下水を支障なく流下させるため適切な管径と勾配を必要とすることから、下水道排水設備指針に準じ改めるものでございます。なお本市の一般家庭の場合は、排水人口が150人未満であるため改正により変わることはありません。

それと、議案書17条と18条の改正前の以下から改正後の未満でどう変わるかの質問についてお答えします。議案書の25と26ページに書いてあります以下、未満につきましては、数値を含むか含まないかではありますが、今回の改正につきましては、下水道施行令と本市下水道条例において数値基準に差異があったため、上位法の下水道施行令の基準に準じ改めるものでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、今までのと市のほうが違っていたということですか。この以上、以下が超え、未満になったということで、5を超え9未満というのが、要するに、5と9は含まないでしょう。ということは、6から8までということになるので、その辺の微妙な違いで例えば、うちがどうかしないといけないとか、その辺は関係ないわけですね。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） それはないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第71号 上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第71号、上天草市松島総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） まず、テニスコートは今、全部で8面計画されておりますけれども、その中で、照明は、そのうちの半分の4面ということで理解してよろしいでしょうか。それと、照明の施設は何機建設されているのか、まず伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 整備につきましては、全8面のうち4面について照明設備を設置しております。その照明機の設置個数は、設置の柱で6本、電灯の数で48灯を設置するようにしております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 4面を照らす場合、1面ずつ使用申請をして使うとします。その照明使用料が1面当たり500円となっておりますけれども、照明が六つある中で、例えば一つの団体で4面借りた場合には、全照明を利用するということになりますよね。じゃあ個人的に1面を借りた場合に六つある照明の中で、どこを点灯して、どういった基準で1面当たり500円という単価が出てきたのか。そこを聞きたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 電気の設計書がございまして、1面の場合は照度計算して、そのうちの8灯で賄うようになっております。ですから、2面使う場合は16灯、3面使う場合はというふうに方向等を定めて照度計算をして設定してありますので、1面ずつ、例えば左から第1コート、第2コート、第3コート、第4コート、どのコートを使おうとも、その1面を照明できるような設計になっておりますので、十分対応できます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今の説明でよくわかりましたが、例えばコンピューターならコンピューターのような感じでボタンを押して、どのコートを使うためにはどの照明を照らしたらいいというようなことが、きちんと設計で組み込まれているということですね。わかりました。

このテニスコート、照明だけじゃなくて施設の使用料が1面300円ということで上げてありますけれども、その300円という基準も、他の市内のテニスコートの基準に合わせた設定になっているのか、ついでに伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） そうですね、近隣の施設はもとより、県内全体の使用料等を調べました。その結果、一番高いところでは850円から安いところは200円ぐらいもございまして。ですが、うちと似たような人工芝コートでは、ほとんど300円というところが多うございました。それに伴い、地元で1番利用していただくことになろうかと思えますソフトテニス協会、テニス協会の方たちの意見も聞いたところ、それくらいが妥当だろうということで、300円という値段を設定した次第です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この改正によって野球場や陸上競技場の本部室や更衣室の使用料が1時間当たりから1回当たりとなっております。その理由と、利用料が1時間500円から1回当たり1,000円になっておりますが、そのことによって、どう変わっていくのか。利用者にとっては多分いいほうになっていくのかなとは思いますが、その辺のことを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。野球場と陸上競技場の本部室と更衣室は、それぞれの施設に付帯した設備でございまして、その使用が現在のところ極めて少ないような現状です。その要因として考えられるのが、通常、野球や陸上競技場の利用は、少なくとも2時間以

上とか、大会等になれば半日、1日になります。そういったことを鑑みて計算したところ、部屋の使用料が高額になるといったことで、使用が伸び悩んでいるのではないかとということから、利用を促すため、また施設全体の有効利用を図るために、使う人にとって、もう少し使いやすいような形に、この際、改正をしてはどうかということの上程した次第であります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。では、利用される方たちには、こういうふうによくなる、利用しやすくなるということですので、告知のほうもきちんとしていただいて、たくさん使っていただけるようにしていただければと思います。それと、テニスコートの使用料のほうは、今の質問でわかりましたので、これでいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。ほかに質疑はありませんか。
〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第72号 上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、議案第72号、上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 議案書の23ページにありまして、提案の理由についても最後に書いてあります。今まで規程でしたが、今度、条例として定めるというふうになりましたので、今回提案されたということですので、内容的には変わらないと思います。規程も条例も同じようなことですが、さらに規程となりますと、中の信憑性、いろいろな条項あたりに適応しておくということが必要です。

第1点、この際確認しておきたいと思いますが、例えば、第3条、第4条に布設工事監督者、それから水道技術管理者の資格、そういった専門技術の学校を出た者とか、最後には2年以上の実務に従事した人とありますけれども、現在、いろいろ定年退職された方とか異動によって水道局から他に行かれると。最近は、窓口に行きましても、普通の雇用の方といいますか職員がいないところもありますが、そういうことにつきまして、布設工事監督者あるいは水道技術管理者というのは、現在どういう方を登録なされておるのか。十分であるかをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） お答えいたします。本市の布設工事監督者及び水道技術管理者の状況についてでございますが、本市の布設工事の監督につきましては、通常の布設がえ工事等につきましては、工務係でそれぞれ設計書を作成し、監督を行っているところでございます。

この第2条に掲げてあります大規模な工事等については、設計から管理、これはコンサルに委託をしている状況でございます。

それから、水道技術管理者につきましては、現在、水道局に有資格者が5人在籍しております。水道法第19条により、水道事業者は水道技術管理者一人を置かなければならないと定めてございますので、現在は工務係長を水道技術管理者として登録しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） それでは、現在の中でも、この資格については十分満たしているということですね。特に水道の配管というのは、旧町の時代からありまして、見えないところかなりの漏水があったりして、原因はどこかということになります。それで、そのことはやはり長年配管に携わっている方々が必要であります。

また、水道事業というのは、専門の方が非常に多いわけですから、例えば、窓口を見ておきますと、水道料金を持ってこられた市民の方々にも対応される。あるいは、水道を取りたいといったいろいろなお尋ねがありますが、このことにつきましては、一つの窓口あたりには正職員を一人ぐらいは置かれて、今後十分、雇用だけじゃなくて、そういうことを願いたいと思います。定年された人を嘱託にされるかどうかわかりませんが、その付近について、大矢野の窓口は、水道の対応は十分であるかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） おっしゃるとおり、水道につきましては、専門技術等も要りますので、現在、大矢野庁舎には、長年、水道一筋で勤務されておられて退職された方を嘱託として、今1名お願いしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第7 議案第73号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第8号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、議案第73号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第8号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） まず、予算書の8号ですが、14ページ、教育費国庫補助金の中に、遠距離通学費補助金が693万5,000円とあります。この遠距離通学費補助金は、助成金もだろうと思いますけれども、その内容についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 内容といいますと、この補助金の内容ですか。

○15番（窪田 進市君） 例えば、統合した学校の通学の費用、そういうものではないですか。

○教育部長（松本 和任君） この対象は小学校が通学距離で4キロメートル以上、中学校で6キロメートル以上、その中で要保護、準要保護に該当していない児童、生徒の通学にかかる費用に対して国庫の補助をいただいているものでございます。ですが、実際のところ、ほとんどがスクールバスの運転費用ということになります。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） この補助金があれば、スクールバスあたりも非常に助かると思えますけれども、上小が統合されまして、今スクールバスとかで夕方、あれは朝からあります。ですから、県の補助金というのは、そういう実費に対して何%ぐらいになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 全体で数字的につかんでいるのは、今回の693万円と当初組んでいた分が四百何十万円ございましたので、補助金額で1,000万円以上出るぐらいの事業になっております。済みません、詳細については後日。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 1,000万円余りの補助金を交付されるということですね。実際的には今スクールバスを借り上げてされていますが、全体からすれば何%ぐらいになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 全体の費用に対しての補助金の率ですね。申しわけございません。後で調べて返答させていただきます。

○15番（窪田 進市君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。ほかにも質疑が上がっておりますので、続けてお願いいたします。

○15番（窪田 進市君） 同じく予算書の35ページのところから質問をいたします。この行政パートナーシップ人材育成委託料1,774万円。非常に金額が大きいです。まず、減額された金額の内容についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 行政パートナーシップの人材育成委託料、減額の1,774万円の内容と理由でございます。行政パートナーシップの人材育成事業につきましては、平成24年の1月から本年の12月までの2年度にわたりまして実施する事業でございます。県の緊急雇用創出基金事業を活用しているものでございまして、ハローワークを通じまして10名の求職者の雇用を掲げて事業に取り組む中で、平成23年度におきましては、3名の雇用実績しか得られませんでした。それで、大きな予算の残があったという状況でございます。

そのため、今年度は、昨年度の実績を考慮しまして、交付申請の段階で、内容を6名の雇用による事業に組立直しを行いました。それで、24年度の当初予算におきましては、内示額が4,074万円を計上しておりましたので、見直し後の今年度の事業費が、2,300万円の差額が出まし

たので、1,774万円を減額補正させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 当初は、計画ですので、人材の希望を募ったりされると思いますけれども10名だったと。10名の中で3名しかいなかったということですが、それは必要性がなかったのか、希望者がなかったのか、あるいは10名の当初の計画というのはどういう形になさったのか、その付近をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 行政パートナーシップの事業につきましては、平成23年度の後期の事業認定を受けまして、管内のNPO法人12法人へ公募を行った上で委託をした事業でございます。業務委託先はNPO法人の人材育成センターというところに委託をしました。

先ほど議員が言われましたとおり、当初の計画では、10名の職員を雇用して事業を行うというようなことをごさいましたけれども、23年度につきましては、1月から3月までの3カ月間しかございませんでしたので、その中で10名の雇用というのはなかなか厳しかったということで、3名しかできませんでした。新年度の24年度につきましては、6名の雇用がなされて、現在、組み立てた中での事業が展開をされておるような状況でございますので、時間、期間等も短かったということで、NPO法人の中で、なかなか人材を探し得ることができなかったんじゃないかということでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 減額というのが、非常に私たちがわかりづらいところがあるんですね。ですから、初めは予算を申請しましたと。ところが、決定した段階で減額していくということです。今12月の定例会ですが、減額補正というのは、もう少し早くするべきじゃないですか、その付近は。今になって減額だと――。ちょっと外れますが、前は、木材センターだとか、あるいは姫戸にありました老人ホームあたりも、途中で計画に間に合わなかったとかで減額しました。せっかく補助金をもらって、後は減額、減額と。今回少なくとも1,700万円ですから、かなりの金額ですが、補正をもう少し早くすることが必要ではないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が言われますとおり、本来で申し上げますと、この減額については、6月議会での減額が本当は適当ではなかったかと思っておりますけれども、現在に至ったと。これについてはお許しをいただきたいと思っております。

それと、議員が言われましたとおり、こういう補助金等が絡んだ事業につきましては、なるべく補助金等が無駄にならないように本当はすべきなんですけれども、事業者の皆さん方との絡みもございまして、なかなかそうもいかないところでございます。けれども、私たちといたしましては、補助金を有効に使っていただくような指導を今後してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 続けていいですか。

それでは、次は、同じページですけれども、観光費の委託料の中に、オリーブ料理セミナー委託料50万円とあります。内容をお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） オリーブ料理セミナーの委託料の内容についてでございますけれども、これは組み替え予算でございます。組み替えの理由とセミナーの内容について御説明を申し上げます。

今年度、地域総合整備財団、これは通称ふるさと財団と申しますけれども、ここの助成によりまして、新・地域再生マネージャー事業を実施しているところでございます。事業内容は、ナマコとオリーブをモデルにした国際的6次産業の創出と、地中海をイメージしておりまして、創出による観光再生を目指すものでございまして、事業を効率的、具体的に推進し、維持可能な仕組みをつくるために地域再生マネージャー関連団体及び関係部署と連携をして展開しております。

今回の補正につきましては、関係団体等の協議の中で、来期に実施計画をしておりましたオリーブオイル料理セミナーを本年度中に開催したほうが事業効果が上がるとの判断をいたしましたため、旅費を委託料に組み替えまして実施するものでございます。

このセミナーの実施によりまして、新たなメニューの開発、市内で地中海料理、イタリア料理を提供する事業者の育成などにつなげ、観光客に対する新たな魅力を情報発信するということで、入り込み客数をふやしたいと現在考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 内容はわかりましたが、料理セミナーの50万円の内容ですが、普通料理講習とか、レベルの高い、トップの講師を呼ばれてするわけですが、確かに、今おっしゃいますように、オリーブオイルを使った料理とかあるいはナマコを使った料理、これはわかります。しかし今、天草はオリーブを独立法人でやられていて、九電工がやって現場も見ておりますけれども、九州にもオリーブの産地はあちこちあります。そういう産地と加わって、私たちのところは生産もできます、そして加工したものもあります。料理はこうですと一貫性が非常にあり頼もしいんですけれども。ナマコも悪くありませんし、オリーブも悪くありませんから、組み替えではありまして一気に50万円という金額ですので、50万円の内容をお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この50万円というのは、先ほども申し上げましたけれども、オリーブオイルの料理セミナーを開催するというので、市内の関係団体を想定しておりまして、飲食店組合やホテル、旅館の料理人を対象に、オリーブを使った料理セミナーを2回開催

する予定でございます。講師は、国内のイタリア料理を専門とする料理家で、継続的な支援が可能な方ということで想定しております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） まず、33ページですけれども、農業振興費で、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金、耕作放棄地解消緊急対策事業補助金というのがありますが、これをもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金121万5,000円でございます。これにつきましては、事業内容について申し上げます。農業者戸別所得補償制度とは、米、麦などの販売価格が生産額を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付し、農業経営の安定と生産力の確保を図り、食糧自給率の向上と農業の多面的な機能を維持することを目的としている国の制度でございます。御質問の補助金は、この制度を推進するに当たりまして、事業の運営、事務に携わっております上天草市の地域農業再生協議会に対しまして交付される補助金でございます。市の負担はございません。

この協議会では、この制度を円滑に推進するために、農業者からの申請受付、作付確認等の事務を行っております。県が本年9月に実施した追加要望調査におきまして、この協議会の運営事務費の不足分を要望いたしましたところ、県から要望どおりの金額が認定されまして、今回の予算計上となったものでございます。

それと、耕作放棄地解消緊急対策事業補助金57万円でございますけれども、この補助金といたしましては、国の耕作放棄地の再生利用緊急対策の対象とはならない場合に、熊本県が、耕作放棄地を農地へ復元させる農業者に対して助成をする補助金でございます。市の負担はございません。

今回は、松島町の阿村地区におきまして、農業生産法人が耕作放棄地を農地に復元し、菜種の作付を行う事業が対象となる見込みでございまして、交付額は先ほど申し上げました57万円を見込んでおります。なお、この農業生産法人の参入につきましては、小中学校の通学路沿いの耕作放棄地が解消されまして、防犯上も景観上もよくなっていることから、松島町、阿村地区の地域の住民の方も喜んでおられるというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。この耕作放棄地は、新聞に載ってましたね。それで理解できましたが、今後もそういうのがあれば、また申請して、補助金が出るということですね。

それと、戸別所得補償制度のほうは、はっきり聞き取れなかったんですが、何とか協議会がする事業の内容、事業の運営にかかるお金だということで、今お聞きしたんですが、例えば、そこ

の協議会がいろいろされていく上で、農業者の方が所得補償制度、米とか麦の販売価格が下がった場合と言われましたが、近年、補償制度を利用した農家がいらっしゃるのかどうかをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは、上天草市の地域農業再生協議会というところに出されるものでありまして、農業者戸別所得補償制度というのは、本年9月に実施した追加要望調査でございます。この中で、主な交付金として米の所得補償交付金が、10アール当たり1万5,000円、水田活用の所得交付金、麦、大豆、飼料作物が10アール当たり3万5,000円、そして、米粉用の米であったり飼料米用とかを作付されるのであれば、10アール当たり8万円という所得補償制度がございます。

○5番（宮下 昌子君） 利用した人はいるかどうかは。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 利用者については、申請をされてこられた方については、この補償制度についても、今回、不足したところが追加になりましたので、現在もこの補償制度はされております。

○5番（宮下 昌子君） 実際に、その補償制度を利用した農家がいるかどうかは。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい、おられます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私は、今回の補助金は、地域農業再生協議会が事業運営をするための補助金と説明されたのでわかったんですが、実際に、協議会が農家の人たちに対して、販売価格が下がったりしたときにそういう事業をいろいろされるわけですけれども、実際に上天草市にいらっしゃる農家の方たちが価格補償制度を申請して、実際にこういう価格補償がされたのが近年あるかどうかをお聞きしたんです。それは毎年あるということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在も、この価格補償もされておりますので、先ほども申し上げましたが、現在も行っておりますし、追加要望書も、今回行った金額について要望どおりの金額を今回つけていただけましたので、今回のこれも、現実に交付制度として使わせていただけるような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 実際利用している農家があるということですね。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。

○5番（宮下 昌子君） それでは、次は、35ページです。先ほど質問がありましたので少しわかりましたが、まず、行政パートナーシップのほうです。これは、先ほど部長も説明されましたが、NPO12団体に年間10名雇用の予定だったが、少なかったということです。これは雇用のための補助金ですので、今、失業者も多いですから、たくさん雇用していただくといいわけですが、補助金を受けて執行部としては返さなくてもいいような、今後そういう指導は

していきたいというようなことを先ほどは言われましたが、この件に関しては、どういうふうな指導をされたんでしょうか。

これは、人材育成センターで職員を雇用するためのお金なのか、それとも、そこがあっせんしてNPOの12団体が人を雇用するのに使うお金なのか、その辺を少し、まだはっきりわからないので。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この事業につきましては、業務委託先として、NPO法人の人材育成支援センターに委託をしました。私たちは、この事業認定をするために12法人に公募をかけて、委託先がこの人材育成支援センターでございます。当初の計画というのが、なかなか、先ほど申しましたとおり、年度ということであれば、4月から来年の3月までですけれども、この事業については、1月から12月までの1年間の事業でございますので、3カ月間は23年度事業になります。採択をされてからの時間が短かったため、人材育成支援センターとしては10名の雇用を目標に上げておられましたけれども、どうしても3名しかできなかった。ということで、今度、平成24年度については、検討、協議をしまして、6名の雇用ということになりました。

○5番（宮下 昌子君） 10名の雇用が最初の予定だったですね。それが――。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下議員、どうぞお願いします。

○5番（宮下 昌子君） 私が質問したことに対して、答えが違うんじゃないかと思ったんです。補助金として来る分は、本当は雇用して満額使うほうがいいわけですが、なかなかそれができなかったという説明でした。では、指導をどのようにされたのかということと、今の説明では、1月から12月までということで、通常は年度が4月から次年度の3月までということになっているので、その辺があるということであれば、この行政パートナーシップ人材育成委託を4月から3月までに変えてほしいというような要望もすべきではないかと思えます。わかりました。

次のオリーブ料理のほうですけれども、先ほどの説明で、ふるさと財団で、ナマコとオリーブを使ったということで出ていましたのでわかりますが、今オリーブを使った料理ということ。オリーブに関しては、今、天草市でいろいろされておりますが、上天草でオリーブを使った料理をするということで、例えば、上天草市でもオリーブをつくっておられる農家が出て、そのオリーブを使いますとかがあるのでしょうか。それとも、そういうのはないのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草市の矢野町に、5名の方がオリーブ部会というのを立ち上げておられます。それとまた別に、単独で1名の方がおられます。そのもう1名の方は、天草市あたりの指導員もなされている方でございます。その中で、天草市の指導員をされている方については、自分のところでも搾れるような量もとれております。そういうことも含めて、観光協会の千原会長とか、ホテルとかレストランとかに自分たちでつくっておられるのを――。

本当を言いますと、作付をして4年から5年しないと実がならないような状況だそうです。しかし、それを見込んだところで、前回補正をさせていただいたのは、これがステップになればいいというような事業でございますので、そこも含めたところでの事業として考えていただければと思います。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時18分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 28ページをお願いします。介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、減額3,478万3,000円と、施設開設準備経費助成特別対策事業補助金、減額540万円ありますけれども、この減額された内容を説明してください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 28ページの介護基盤緊急整備特別対策事業補助金3,478万3,000円の内訳につきましては、小規模多機能型居宅介護施設補助金3,000万円と介護予防拠点施設補助金478万3,000円でございます。それから、小規模多機能型居宅介護施設補助金3,000万円及び施設開設準備経費助成特別対策事業補助金540万円については、平成23年度に作成いたしました上天草市高齢者福祉計画及び第5期の介護保険事業計画の地域密着型整備方針に基づくものです。

本市の高齢者人口は、平成21年3月から平成23年3月まで約1万100名程度の増減で推移をしております。団塊の世代が65歳となる平成24年度から増加に転じてくるということで、今後の方向性に基づくものということで予測され、その中で日常生活圏に1カ所ずつ小規模多機能型居宅介護の整備を図るという計画を行っていくことが定めてあります。この方針に基づいて平成24年度から応募期限を10月15日までということで公募いたしました。小規模多機能型居宅介護の整備についての応募がありませんでしたので、今年度の整備補助金については減額を行うものであります。

それから、介護予防拠点施設補助金478万3,000円の減額につきましては、上天草市の市民を対象に、介護予防事業を実施するための拠点施設を整備、運営する事業者、施設管理者等に対し、施設整備にかかる経費についての補助を行うものです。この事業につきましても、上天草市の市内全域を対象に、9月14日まで応募期間を定めまして、限度額を750万円として応募をいたしました。1件のみの応募があったということで、その差額分につきましては、今回減額をお願いしているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、5期計画初年度で立ち往生するような形になると思うんですけども、5期計画をある程度進めるためにも、3施設、3地区確実に達成しないといけないと私は思うんです。今後のいろいろなサービス事業を展開するために。今言われたように、地域、在宅の介護者もふえてくるから、在宅支援という形の施設になってくると私は思っているんです。だから、初年度でできないと、来年度はどういうふうにされるのか。また公募して仮に希望事業所が出てこない場合は、5期計画の政策が違ってくると思うんですが、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） この小規模多機能型のグループホームは、泊まりから通い、それから訪問を行う施設ということで、今後もやはり整備は計画の中に基づいて25年、26年も公募を行っていく考えであります。これは先ほども申しましたように、平成23年度で策定いたしました事業計画に基づくものと考えております。しかしながら、やはり今後、応募がない状況も発生するかなと思っております。その場合につきましては、市の高齢者福祉計画の推進委員会などを開きながら、今後の計画についての再検討だったり、その方向性についての協議をまたお願いしながら進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 姫戸地区にできて、今度は龍ヶ岳、松島、大矢野地区の3カ所に小規模多機能施設を設置したいという5期計画なんですけれども、なぜ希望が上がってこないのか。小規模多機能施設をつくっても運営できないのか、その原因追究とか調査をされているのか。その辺はどのようになっているのか。

そして、仮に5期計画でこれができなかった場合、初年度できないのなら来年度もその恐れは十分ありますから、100%達成する可能性が厳しいと思うんです。それにかわるような、例えば在宅支援の取り組みなど、ある程度方向性も変える必要があると私は思うんですけれども、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今回募集いたしまして、実際に建設が滞ったという形になります。25年度につきましても、今の計画の中では私たちが推進していくべきだろうと考えています。ただ、このまま募集しても応募がないという事態になった場合のことにつきましては、先ほど説明いたしましたように、推進計画を策定していただきました委員さんたちの中で、それと前回、いろいろと在宅についての提案をいただきました。その辺を含めながら、今後の高齢者福祉の計画について再度検討をしていきたいと考えています。

それから、この事業に参入されない部分については、いろいろな考え方もあると思いますけれども、ニーズ的に考えればあるかと思えます。ただ、採算性について厳しいということをお聞きしていますので、その辺について応募が出てきてないのかと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次行きます。31ページをお願いします。生活保護扶助費の9,781万6,000円ですね。全国的に生活保護世帯がふえていると先だって新聞報道でもありました。県内も大分ふえているという状況でございました。上天草市の場合、この状況、生活保護世帯がどれくらい伸びているのか。それと、前年との対比、それと窓口申請をされると思うんですけども、その中で、申請がどれくらい確定するものなのか、その辺の状況をよろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 生活保護費の9,781万6,000円、今度補正でお願いしております。今の状況といたしまして、平成24年の3月時点ですけれども、生活保護世帯は163世帯、保護世帯人員が214人、保護率といたしましては7.30パーミルということです。平成24年度10月現在では、保護世帯数174世帯、保護世帯人員236人と8.19パーミルということで世帯及び人員ともに保護率は増加しているところであります。相談状況といたしましては、4月から10月まで73の相談がっております。うち33件の申請で、26件が保護開始となっております。その中に却下件数が3件、廃止が16件ということであります。

それから、前年度との比較ということでありましたので、前年度と比較いたしますと、平成23年度4月時点では、保護世帯が140世帯、保護世帯人員が179人、保護率は6.11パーミルであります。それから、平成24年4月時点では保護世帯数163世帯、保護世帯人員214人、保護率7.3パーミル、4月時点での比較といたしましては23世帯、保護世帯人員で35人、保護率で1.19パーミルの増加となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今どうしても仕事がなく生活が苦しくて、生活を守るためにもこの生活保護制度は、確かに必要だと思います。でも、中には不正受給のような形も各地である程度見受けられるような情報も新聞紙上にあります。上天草市でそういう不正受給とかはあるのかないのか。調査はもちろんされていると思うんですけども、そういう声があるのかないのか、その辺の状況はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 私がお聞きしている中で、不正受領等については聞いておりません。実際、調査等につきましては、ケースワーカーが月1回だったり3カ月に1回だったり、保護世帯、保護を受けている方たちの生活形態により訪問の機会が決められておりますので、それによって訪問し、内情の把握はやっていると思いますので、不正受給についてはないと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それと、この扶助費の中で医療費が相当占めていると思うんです。上天草市の場合、医療費の増額も相当見受けられると思うんですけど、その辺の状況と、今、新聞紙上で、国が医療費の自己負担を設けようというような新聞報道がされていますが、担当部局でそういう議論はされていますか。前回、新聞紙上では、全国の市町の意向というのが大分割れて、賛成と反対とが新聞記事に載っていたんですけども、内部で検討されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 生活保護の中には、生活扶助費から住宅扶助、それから教育扶助と介護扶助、それに医療扶助、あとは出産とか生業とかの種類に分かれています。ここに私が24年度の予算での数字で持っております中で、生活扶助等の支給総額として3億8,000万円ばかりかかる中で、3億8,000万円の中の2億5,000万円が医療扶助という形になっております。

それから、医療費の一部負担につきましてですけども、この辺につきましては、まだ内部では一部負担等についての検討は行っておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次に行きます。40ページをお願いします。大道小学校不動産鑑定委託料60万円ですね。樋島小学校不動産鑑定委託料60万円、この2校は廃校になって、校舎だけ残っていると思うんですけども、この鑑定された後どのような対応をされるのか。それと、私、一つ気になるのは、校舎、土地がありますね。土地の登記は全部なおっているものなのか。そういう調査はされましたか。その辺はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 土地につきましては、市内全体で言えることですが、未登記の部分がかなりございます。多分、樋島小学校についてもあるんじゃないかならうかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） その後どうしたんですか。

○教育部長（松本 和任君） 鑑定につきましては、新しい学校に移った後、学校跡地利用の検討委員会を立ち上げてもらいます。その中で、今後の活用を決めてもらうわけですが、それに当たりまして、その価値を鑑定しておかないと、さまざまな貸し付けとかの条件設定等にも、この資料が必要になってくるために鑑定をするものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 建物だったり土地だったり鑑定されて、資産の価値をある程度目安を立てられて、地区に投げかけられて検討委員会をつくって有効活用が進められると。そこで、地区から何かしたいと上がってきたら、それを支援してあげていいと思うんです。それが出てこなかったりした場合は、例えば潰すとか、そういう計画は今後どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 跡地の利用の決め方でございますが、まず、第1番目には、地元の活用計画をお伺いしております。地元で活用計画がないとなった場合は、まず市役所を初め公共的な利用がないかを問います。公共的な利用でもない場合、第3番目として、企業等への貸し付けを今度は検討し、募集をしていくような手順になっております。実際、樋合小学校や牟田小学校については、民間への貸し付けを行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、例えば、地元活用がなく公的な利用がなく、一般公募された企業とかその他の場合、ある程度これくらいで貸し付けるとかいう基準は、この鑑定後、新たにつくられるわけですね。耐震もされていないと思うから、耐震状況も恐らく出ていない状況だし。

それと、土地が移ってないところが結構あると思うんです。50年も何十年もたって相当古くて、まだ登記がいっぱい残っているのが、グラウンドの中に何カ所も残っていると思うんです。私が聞いたところでは、樋島小学校の中でも幾つも残っている。大道小学校も一緒と思うんです。だから、その契約書すらないと思うんです。恐らく当時、寄附されていると思うんです。その辺もある程度整理する必要があると私は思うんです。その辺は今後どうされるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今言われた件につきましては、私どもも大変苦慮しているところでございます。今、龍ヶ岳地区について言われましたが、松島についても当然そういうところがあります。この登記問題は、このまま放っておくわけにもいきませんし、今後、教育委員会で管理する部分については、教育委員会で登記できるような形で、何らかの検討をしなければいけないと思っております。それと、廃校になった分につきましては、普通財産として監理課にお願いしますので、そこも含めたところで今後の重要な検討課題になろうかと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。それと、例えば、最終的に土地を転売ということもあり得ると思うんです。そういう場合、土地のあれをしっかりとっておかないと転売もできないと思いますから、学校は、場所はほとんど一等地につくられていますので、その辺はしっかり検討していただきたいと思います。

次は、43ページをお願いします。市史編さんの審議会委員報酬、8人分の12万円ですね。委員報酬73万5,000円ですね。ほかに87万5,000円ほど減額されていますけれども、これは4町全部終わったから減額されるのか。その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今回の減額につきましては、現在行っております姫戸町、龍ヶ岳町の市史編さんを行う事業でございます。審議会委員、地区委員を定め会議を重ねてきたとこ

ろでございますが、本年度、執筆活動の事前準備として資料収集活動を実施するとともに市史編さん委員会を設置するための予算を編成しておりました。

しかし、市史編さん委員会の執筆委員の選定や承諾に相当の時間を要しているような次第です。そのため、市史編さん委員会の設置におくれが生じ、会議にかかる委員の報酬、今後の会議開催に伴う分の報酬を確保し、不要になると思われる分を減額補正するものでございまして、市全体ではなくて、今回の分は龍ヶ岳、姫戸地区の市史編さんにかかる事業分です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 姫戸町、龍ヶ岳町編さんは、もっと早期に仕上げる計画だったと私は思うんですが、予算計上しても前に進まないとはどういうことですか。早い時期に大矢野辺はもう終わっているんですよ。松島辺も終わっているのかな。それで、姫戸、龍ヶ岳辺が終わってないから、上天草市の一つの歴史資料としてしっかり管理する必要があると思うんです。だから、予算計上して物事が進まないということは、私はちょっと理解ができないんです。もう少し積極的に事業を進めるべきではないですか。減額ではなくて、まだ3月まで期間があるでしょう。どうにかして進めないと、また来年度もこういう状況になるんじゃないですか。来年度減額して、来年度また同じ予算をつけるようになってますか。今、来年の予算策定になっているんですけれども、どうなりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 進行状況でございますが、昨年度から、地区委員の方により資料収集活動に着手していただいているところでございます。今年度は、執筆委員さん等をお願いして、そちらに向かう予定でしたが、今年度全然できないというわけではございません。まだ承諾をいただいている分で、会議の回数等が大幅に減るということで減額するものでございまして、龍ヶ岳の地区の方につきましては、1名内諾を得ております。もう一人、姫戸のほうで手間取っているという状況でございますので、今年度中に、せめて第1回目の市史編さん審議会を開けるように現在進めているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 結局、人選ができないという意味でしょう。人選だったら、龍ヶ岳地区、姫戸地区にも結構人材はいらっしゃると思うんです。その人が断られたら違う人を探したらいいんじゃないですか。詳しい人は何人かいらっしゃるでしょう。資料も十分あるし、その資料をずっと整理していくことが一つの仕事でしょう。そして、最終的に製本まで持っていく過程があると思うんです。だから、何か仕事をしていないんじゃないかという感じがするんです。会議も今年度1回する予定とか、後ろ向きじゃないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今おっしゃったように、資料収集については、全て地元の方をお願いして進めております。あと、執筆して本にするためには、専門的な方が必要になりますので、そちらの人選が思うように進んでいないということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。あとは委員会で議論してください。

次、22ページをお願いします。窓口業務委託料の348万9,000円。今回補正で計上されていますけれども、この内容説明と、委託先がもう決まっているんでしょうが、委託先と委託先の意見はどういうものが出ているのか、その辺の説明を、先にお願ひしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） それではお答えいたします。まず、内容の説明でございますけれども、来年4月1日からの本格導入に向けまして、スムーズな窓口対応を可能とするための事前研修にかかわる窓口業務の委託料といたしまして、新たに補正をお願いしているところでございます。

次に、委託先から意見は聞いているのかということでございます。また、委託先が決まっているんじゃないだろうかとということで話をされましたけれども、まだ委託先そのものは決定しておりません。また、12月14日に事業者選定のプレゼンテーションを開催する予定でございますので、現時点では、申請者からの意見は聞いていないというのが現状でございます。ただし、プレゼンテーションの中で意見は聞けるものと思料しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今回、予算が348万9,000円、金額を設定して計上されている研修費ということだったんですけれども、これは大体、窓口業務を何名ぐらいされるのか、何人分の研修費とかが含まれているのか、その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） この348万9,000円につきましての算出の中では、20名の予定をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 20名分の研修費が348万9,000円に含まれている。大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳に統括支所がありますね。20名ということは、例えば、ここに何名とかの配置の基準は大体決まっているんですか。人数が決まるということは、そこが決まらなると数字は出てこないと私は思うんですけれども、どうなってますか。

○議長（堀江 隆臣君） いいですか。これで最後、3回目ですけれども。この項目はいいですか。

○10番（島田 光久君） いいです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 補正予算にかかる部分でございますが、現在、窓口業務で37名の職員がいるわけでございますが、大矢野、松島、龍ヶ岳、姫戸を17名の職員でやっ

ていきたいと思っておりますので、約20名ということで予算措置をしているところでございます。配置については、まだ人事関係で最終的な詰めはしておりませんので、御了承願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） わかりました。あとはまた質疑が出ていますのでそちらの方と、委員会に委ねるとして、次に行きます。

次、22ページをお願いします。第2次総合計画策定業務支援委託料、262万5,000円減額計上でありますけれども、現在の総合計画の策定状況を、それも恐らく減額の理由とつながっていると思うので、その辺を詳しくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在の状況でございます。総合計画策定に当たっては、本市の観光によるまちづくりの戦略ビジョンを示すランドデザインを踏まえる必要があり、ランドデザインの一定の方向性を確定した時点で、総合計画策定に着手するとしていたところでございます。

しかしながら、ランドデザイン策定に当たっては、イメージパース等の策定に当たり、詳細な検討を行うなど慎重に検討を重ねた結果、市民向けパブリックコメントの実施が10月に開始することとなり、ランドデザインの完成がおくれることとなったものでございます。このため、総合計画策定に当たっても遅延を生じているため、本補正による債務負担行為の設定が議会で議決された後には、委託業者の選定に向けたプロポーザルの実施準備に着手し、平成24年度末に基本構想の策定を行い、最終的な総合計画を平成26年1月末ごろまでに完成し、平成26年3月議会においてお諮りしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 今、上天草の後期基本計画、平成21年度から平成25年度までの計画がここにありますが、この10カ年の総合計画が前期、後期ありますが、次の総合計画を進めるに当たって、ランドデザイン、観光をイメージしたいろいろな戦略があると思うんですけども、前期後期の計画の検証はどのようにされているのか。どれくらい実現されているのか、その辺の検討というのはされているんですか。その辺をよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 総合計画の検証は、今の策定委員会の中で検証していきたいと思っておりますが、特別に検証会というのは開催しておりません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、策定委員会で進めながら、前期後期の総合計画をある程度実現しているところもあるし、全然取り組んでいないところもあると思うんです。それ

を踏まえながら、そこの委員会内で揉んで、そして新しい平成26年度からの総合計画をつくるような形で理解してよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） はい、先ほど言いましたとおり、議会に平成26年度1月ぐらいいまでは総合計画をまとめて示したいと思いますので、平成26年以降その計画に基づいて実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次にいきます。23ページをお願いします。耐震改修設計委託料1,223万6,000円。今回、減額計上があります。この減額の理由、それで、今後どうされるのか。これは龍ヶ岳統括支所の耐震補強だと私は理解しているんですけども、状況の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） それでは、説明いたします。まず、第1点の減額の理由についてでございますけれども、龍ヶ岳統括支所の有効利用を図るためのものございまして、上天草看護専門学校の老朽化に伴い支所への学校移転の提言を受けまして、支所の耐震診断を平成23年度に着手し、途中でアスベストが出てきました関係で、24年度に繰り越しての事業で耐震診断を行ったところでございます。したがって、大幅にスケジュール等がおくれた関係で、耐震診断の結果が出ましたのが6月末になったという状況でございます。

この耐震診断の審査結果によりますと、耐震診断の基準になりますI s値の標準値が0.7未満であったところでございます。看護学校として利活用するには耐震補強工事が必要となり、多額の改修費用を要することから、看護学校の支所への移転はできないと判断したところでございます。したがって、平成24年度で実施設計を行う計画で予算計上をいたしておりましたが、耐震改修設計委託を行わないということで、今回減額をするものでございます。

また、今後の方針でございますけれども、昭和39年に龍ヶ岳支所は建築されております。築後約48年経過しているところでございますけれども、そのようなことを考慮したとき、これからの支所機能としての施設の面積の検討、費用対効果、ランニングコスト面の判断からも、改修への高額投資は避け、新たに建てかえることを基本に検討すべきではないだろうかというような意見が、検討委員会の中で出たところでございます。

このことを踏まえまして、今後、龍ヶ岳統括支所建設に向けましては、市民の意向調査等を実施し、かつ調査結果をもとに龍ヶ岳支所建設基本構想を策定した上で、さらに市の財政状況と照らし合わせながら、慎重に精査、検討をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、龍ヶ岳統括支所を看護学校として利用するという計

画は、もうできないという理解でよろしいですね。それと、支所としても将来的に耐震できないから、龍ヶ岳統括支所も新たに建設しなければいけないんじゃないかという検討をこれからされるということで理解いたします。

それと、看護学校が相当老朽化しています。本当は統括支所を改修されて委託するという計画だったと思うんですけども、今後、看護学校の新設も必要になると思うんですが、看護学校自体も恐らく耐震したらどうかと思ひもします。その辺は今後どう検討されていきますか。それができているのか、これからされるのか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。当初、計画は龍ヶ岳支所の有効活用ということで、今説明がございましたとおり、耐震診断の結果、不可能ということでございます。病院といたしまして、看護学校の移転ということは、現実的には無理でございますので、今後、場所の選定とか看護学校自体の改修とかの可能性を慎重に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） これで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 喉の状況がよくありませんので、聞き苦しいと思いますが、よろしくをお願いします。

27ページです。介護給付費ですが、当初予算に4億3,332万円ほど計上されたと思っておりますけれども、この9,000万円の増額についてよろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 介護給付費等の扶助費の9,000万円の補正について説明させていただきます。これは障害者自立支援法に基づく介護給付費等の扶助費についてであります。前年度の実績を参考に、事業ごとの積算を行っております。それが当初予算といたしまして4億3,332万円であります。

当初予算の段階では、平成24年4月から権限移譲分といたしまして、18歳以上の重心施設入所者分という事業分の療養給付費が13名分ということで、その分について幾らかを計上しておりましたが、経過措置等の移行などの調整に必要な部分の計上漏れがあったということで、10月までの介護給付費等扶助費の実績が3億244万2,000円からなり、残り5カ月を切りまして、10月以降の相談所も含めた1カ月当たり4,417万6,000円、で5カ月をしますと2億2,088万円ありますので、年間の見積額が5億2,332万円の試算額になりまして、不足額9,000万円の補正をお願いしているところであります。介護保険の給付支援事業の中には、十五、六の事業が入っておりますので、その中の全体の介護扶助費という形になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） わかりました。

次に行きます。30ページの子ども医療費の助成金の増額についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 子ども医療助成金についてであります。これは265万円をお願いしているところであります。子ども医療費の助成には、本年度当初予算は、1人当たりの年間医療費の助成額を3万1,000円とし、対象者数を2,190人ということで試算をしております。合計6,789万円。そのうち上半期で3,295万円を支出しております。

医療助成費につきましては、平成22年、23年度の下半期を比較してみますと、助成対象は50人程度ということで減少しているにもかかわらず、助成費につきましては7%ぐらい増加しております。1人当たりの助成額につきましては、年々増加傾向にあるということです。

それと今年度の下半期の助成額につきましても、昨年並みの助成額であれば、当初計上の中での助成でできるかと思っておりますが、これからインフルエンザ、感染性胃腸炎などの病気の流行する厳冬期がありますので、例年同様、助成額の増額が見込まれるということで、今回は265万円の増額をお願いしているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） わかりました。増額になるということですね。本当に厳しい中であれですけれども、子どもさんの生命は大切でありますので、いたし方ないところもあると思います。

続きまして、行政パートナーシップにつきましては、もう何件かお答えがっておりますので、これにつきましてはございません。35ページのオリーブにつきましては、先ほど質問がっております。その中で1点だけ、自分が聞いていて理解できなかったのが、なぜ前倒しと言いますか早目になったのかというところの説明です。よかったらいま一度、簡単にわかりやすい答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） このオリーブ料理のセミナーの委託でございますけれども、本年の6月補正におきまして、国際的な6次産業と地中海のイメージの観光再生のための調査研修費用として、イタリア、東京、京都及び小豆島へ現地視察のための旅費として146万円を計上してございました。事業を執行していく中で、イタリア等現地調査へ行ったところもございませぬけれども、それよりもオリーブ普及を先行させたほうが市民の皆様への事業の理解が深まり、より以上の事業効果が上がるのではないかとというような判断もありまして、オリーブオイルの料理のセミナーを開催するよう、優先させていただいたという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） オリーブがどれほどのものか自分にはわかりませんが、やられるからには、それなりの成果を願ってのことだと思っておりますので、精いっぱい頑張ってくださいと

思います。

○議長（堀江 隆臣君） ただいま12時を過ぎましたけれども、このまま継続したいと思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） それでは12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 早目に終わるようにという御意見がございましたので、駆け足で行きたいと思います。

まず初めに、窓口業務委託料、7ページ、債務負担行為1億469万円についてですが、今回、3年間、債務負担行為をされておりますが、3年間にした理由をまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） まず3年間になぜ債務負担を設定したのかということですが、この委託期間の考え方としましては、複数年にしたほうが、市役所また受託業者の双方にとりましてのメリットが大きいということがございます。それはなぜかと申しますと、委託期間を単年度にした場合、職員は、業者を選定するための作業に毎年追われるというような状況になります。また、受託業者が毎年変わった場合、委託事業者にとっても段階的な社員の人材育成が図られないことなどの点が考えられるために、複数年の債務負担ということをお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） では、受託された会社は、まず地元、上天草市の市民を対象に職員として採用されるのではないかと思います。この議会でも、そのような意見がこれまで多数出ております。その場合、おおむね、当初採用した人は、受託会社には3年間雇用をするような義務づけを働きかけると捉えてよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの御質問につきましては、今、議員が申されましたとおり、私たちも極力地元の雇用のためにも、その点は頑張って後押しをしたいと考えております。また、複数年の契約の中で、当然のことながら受託された業者に対しましても、我々の意を伝えてお願いをしたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 現在、公募が出ていると思いますが、それならば、企画提案書も3年間をイメージした企画提案になり、1年、1年の段階的な内容になっているかと思います。そのような1年が済んで2年が済んだ後に、市としても検証してから、例えば、これまで指定管理者等で受けたところがその計画どおりになってないところが多数あると思いますが、そのような検証も市のほうでされるというふうに捉えていいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの件につきましては、当然のことながら、初めての民間委託ということでございます。私どもといたしましても、このことにつきましては追跡調査というような捉え方で、当然それが本当によかったものだというような方向に向かうための調査は行うべきというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） では、22ページに移ります。同じく窓口センター費の委託料348万9,000円です。これは、12月から3月までにおけるOJTによる研修費だと思っておりますが、これについてお尋ねいたします。

現在の応募状況と、可能であれば企業名、どういうところが提案しているか。予算の内訳については、先ほど人件費ということで説明されましたので、これはよろしいとして、しかしながら、人件費17名とありますが、これは企画提案者の企画がいろいろとあるかと思っておりますので、これは固定ではないというふうに捉えていいのではないかと思います。

次に、今回のアウトソーシングによる窓口業務委託の最大の目的は、これまでいろいろと説明がっておりますが、改めてお尋ねいたしたいと思っております。それと、選定基準について、何に重きをおいて選定をされるのか。これは、選定される審査員の方たちが、執行部の部長さんたちと聞いております。ならば、部長さん方にそれなりのイメージがあるかと思っておりますが、一人一人聞くことはしませんが、何に重きをおいて選定をするのか。それと、今回の新たな取り組みにおいて、仕様書の中には地域貢献や地域活性化策というのがうたっております。この辺に期待するものは何かをまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） まず、先ほどお話がありましたとおり、公募をかけておりました、その結果が出ております。応募されたのは、5社が申請書を提出されたところでございます。その5社につきましては、まず株式会社三勢、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、株式会社共立メンテナンス、九綜・PBJ共同企業体、アール・オー・エス九州株式会社の5社でございます。

アウトソーシングによる窓口業務の最大の目的は何だというお尋ねがっておりますので、お答えいたしたいと思っております。まず、窓口業務にかかわる職員を重要な政策的部署に集中配置することによりまして、組織の質及び職員のモチベーションの高まりに期待するものでございます。また、民間会社によりまして徹底した研修制度によりまして、窓口業務に精通したスペシャリストを育成し、継続した質の高い窓口サービスの提供を実現するということが狙いでございます。

次に、選定基準について、何に重きをおいて選定するのかという御質問でございますけれども、窓口業務につきましては、私たちが非常に期待するものは、現状以上の窓口サービスの向上でございます。業務体制及び業務執行の計画等のあり方、地域貢献、これにつきましては先ほどお尋ね

がありましたように、地元からの雇用者確保ということでございます。また、業務履行方法など、窓口業務に対しての取り組み方、姿勢などの考え方についても重く受けているところでございます。そのほか、人材育成並びに研修体制に対します考え方についても、私どもといたしましては、高く評価を行いたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今述べられたように、会社については非常に難しい名前だったので、後で教えていただければと思いますが、まず今5社のうち、上天草市内の会社等は含まれているのか。

それから、現在、公募の中に、今回の目的の中で、これまで職員あるいは窓口の担当者に対して、市民からの苦情が多くあっていただと。それを改善することができなかつた旨の内容が記載してありましたが、これについて、今までそういう改善を行ってこられたと思うんですけども、やはり行政内では無理と判断されて、今回、委託業務するに至ったかという点を再度お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御承知かと思いますが、市民意識調査を毎年行っております。職員に対して、いろいろな要望や苦情があります。私どもも待遇に対してここ数年、職員研修を行っておりませんでしたので、この機会にというわけではありませんが、今回職員研修ということで、12月補正にも計上しているところでございます。年が明けて1月、2月にさらなる職員研修、待遇等も含めてやっていきたいと思っております。やはり苦情があつては、職員は何をやっているのかと、いつもお叱りを受けているところでございますので、職員、嘱託職員を含めて研修を深めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 先ほど、質問の中に市内の会社が含まれているのかという質問がっております。市内の会社はございません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 毎回、指定管理者等においても、応募がないという点も1番の原因ではありますが、市外の会社が選定されています。企画書には市内から雇用をします、市内の業者を使いますというような企画提案ではございますが、内情は市外の人が給料が高い部分を取られたり、業者も市外の業者の人を使うというようなこれまでの前例がありますので、その点は十分気をつけていただきたいと思ひます。この点については、一般質問で執行部の思いとこのをお尋ねしたいと思ひますので、その際によろしくお願ひいたします。

続きまして、同じページの負担金補助及び交付金、乗合タクシー運行費補助金97万2,000円についてお尋ねいたします。これについては、当初予算にも計上してあつたと思ひます。今回の補

正の内訳と今回増額した理由があるかと思えます。例えば、利用者が多いとか効果があったとか、現在の状況もあわせてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。今、御質問のあったとおりが事実でございます。現在、乗合タクシーを運行しているところが、長砂連・野米地区、白涛・東満地区、龍ヶ岳の樋島地区、大作山地区ということで、4ルート、4カ所で乗合タクシーを運行しているところでございます。

平成23年度4月から9月までの実績値に基づきまして1カ月当たりの単価を算出して、平成24年度の必要額を推計し、24年度当初予算に計上したところでございましたが、9月までの実績で、当初予算で算出した予想を上回る実績であったため、今回補正するものでございます。

利用者としましては、昨年度からおおむね16.4%の伸びがあるということでございます。人的には長砂連方面で、4月から9月までの6カ月間で1,947人、白涛・東満地区で251名、大作山で251名、樋島で1,865名ということで、相当の伸びがあっているというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 市民のサービス向上に沿って、今度、緊急性があるということで補正予算を組まれたということでございますので、この補正予算によって市民の方が助かるのであれば、私は意義があるものだと思います。これは現在、地元のタクシー会社に委託をして運行されているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） はい。市内のタクシー業者です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今言われた大矢野地区を初め龍ヶ岳地区は、非常にバスの運行等も不便さがあって、交通弱者と言われる方たちが全国的にも非常に困っているというのが社会問題にもなっております。やはり、こういう取り組みを先進地として行うことが、他の地域に対しての前例となって、視察等もふえるのではないかと思いますので、来年度予算を今査定中だと思いますが、この部分も含めて、来年度はもっとアピールできるような方法にしていればと思います。答弁はよろしいです。

続きまして、35ページのオリーブ料理セミナー委託料50万円については、先ほどから詳しい説明があつております。私は、今回、当初予算の中で、オリーブ料理ではなくて別の事業として組んであったと思いますが、1年間の予算は、時代の流れ、経済の流れ、あるいはいろいろな理由で変更しなくてはならない部分も出てくるかと思えます。それで、視察に行くよりも、ここで委託、研究をしたほうが良いという判断のもとに、このように組み替えるのはいいのではないかと思います。

今後も限られた予算の中でいろいろ事業をやっていく中で、臨機応変にやらなければならないところは、職員の知恵を絞って、このように効果が最大に出るような取り組みをやっていただければと思います。私の質疑はこれで終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 大分時間も過ぎておりますので、簡単にお伺いいたします。36ページの土木費の橋りょう維持費です。姫戸の姫浦橋、新田3号橋の補修費が1,000万円ずつ減額になっているのですが、この理由を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

減額の詳細の説明ですけれども、当初の計画では、姫浦橋及び新田3号につきまして、補修の詳細設計並びに補修の工事を計上しておりました。平成25年度に樋島大橋の耐震設計と補修設計を同時に発注すれば安くなり、やむなく2橋の工事費を委託料に組み替えを行いました。工事につきましては、平成25年に計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ということは、緊急性を考えた中で、この組み替えをなされたわけですね。それで平成25年度はやるわけでしょう。わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私は通告をしていたんですけれども、党首討論を聞いていたら二、三分遅れてしまって。通告をしていなかったとか書いていなかったところをします。37ページの土木費東風留浮棧橋整備工事の130万円について説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。この東風留浮棧橋整備工事は、前回、補修を行ったところでございますけれども、この前の豪雨とか強風によりまして、根本がやられておりますので、今回130万円の補修、補強をしたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 確かに補修工事をされましたけれども、また傷んでおります。棧橋が前より大分大きくなったことと、樋島の堤防が、はかっておりませんけれども、20メートルか50メートルぐらい伸びたときから、波は姫戸の雨竜岬の北東側から来るんですけれども、うねりが樋島から東風留のほうに入ってくるわけです。そういうことで棧橋が揺れるものから、この辺で、うねりの解消をしないことには、いたちごっこのような感じで、この棧橋の

工事は毎年何回もしないといけないようになっていくのではないかと思います。近所の人もギーギーって夜も眠れないという苦情をいただいておりますので、その辺のところの改修をしてほしいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 今、議員の御指摘のことは、反射波だと思っております。私も家が近くて、ギーギーって眠れないことがあります。そういうことを考慮して、早急に応急をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第74号 平成24年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第8、議案第74号、平成24年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第75号 平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、議案第75号、平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第76号 平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、議案第76号、平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算第3号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 67ページですけれども、地域支援事業費です。地域自立支援事業の委託料の減額が2件行われておりますが、これの詳しい説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 地域支援事業費の2事業の減額について、説明させていただきます。離島高齢者対策事業は、住みなれた湯島の自宅での生活を続けられるようということで、ふれあい通所を初めとした介護予防のための取り組みで行っております。事業委託費といたしましては、当初4,000円の12名の参加、52回分を見込んで予算を計上しておりました。ところが、本年度参加実績を見ましたところ、1回当たりが7名の参加減でありましたので、今回145万6,000円の補正減額をお願いしているところであります。

今回のこの事業の内容といたしましては、入浴、リハビリ、運動器の機能向上などを行っております。それから、安心見守り委託料につきましても、参加者が少ないという実績でありまして、1,520食分100万円の減額をお願いしているところであります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 当初予定されていたよりも参加人数が少なかったと今、答弁がありましたが、12名参加を予定していたけれども5名だったということで、実際に利用できる人たちが、それだけおられたということだと思いますが、参加されなかった理由は把握しておられますでしょうか。それと、当初12名だったけれども5名の方は参加されて、支援事業としては有効に活用されたと考えられるかどうかをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 減額の要因といたしましては、対象者の方たちの入院や施設入所等があり、そういうことでの減少もあるかと考えております。実際、見守りの1,520食分減額いたしました分につきましては、平成21、22年度の実績をもとにしまして4,600食ぐらいを予定しておりました。実際、平成21年度は5,278食、平成22年度は4,594食ということで、4,500から5,000ぐらいの間で動いておりましたので、当初は4,600食で予定をしておりましたけれども、先ほど申しましたように、利用者の入院や施設入所等が考えられますので、減額をお願いしているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 有効に活用された上での減額と考えておられるか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 予算上の執行の中では、有効に利用をされていると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 次に10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 65ページをお願いします。介護予防サービス給付費、負担金補助及び交付金の介護予防サービス給付費の1,189万2,000円の追加になっていきますけれども、どの

ような予防サービスなのか。また、内容とか数とか施設、これは恐らく施設サービス用だと思うんですけども、その辺の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 65ページの介護予防サービス給付費ですが、要支援認定者が利用します介護予防サービス費に給付するものでありまして、実績を踏まえまして1,189万2,000円の増額をお願いしています。見込みによりますと、平均17名の利用者の増加となっております。

先ほどの中で、どのようなサービスかということでありました。予防サービスにつきましては、訪問介護、ホームヘルパーによる入浴サービスや食事の生活支援、それから入浴介護、居宅に浴槽がない場合や感染症などで浴槽の利用が難しい場合などに受ける入浴サービス、訪問介護、看護師が訪問し、介護予防を目的とした療養上の世話や診療の補助。

それから、通所介護、通所介護施設での食事、入浴などの基本的なサービスや生活行為向上のための支援、目標に合わせた選択サービスが利用できるというものがあります。それと通所リハビリテーション、老人保健施設や病院、診療所で食事などの日常生活の支援、生活行為向上のための支援、リハビリテーションなど、これも目標に合わせた選択サービスが利用できるなどのサービスがあります。場所は、自宅で受けるサービスが中心となっておりますが、老人福祉施設でのデイサービス、老人保健施設でのデイサービス等も受けることができます。

○10番（島田 光久君） 数はどうですか。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 数につきましては、介護予防サービス利用者につきましては、平成20年度は4,923人、平成21年度は4,672人、平成22年度が5,077人、それから平成23年度が5,194人となっております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、今述べられた予防サービスの数がふえたという理解をするんですけども、この給付の請求は、事業所から上がってくると思うんですが、そのチェック体制はどのようにされているんですか。不正受給というのではないと思うんですけども、上がってきたのは、そのまま給付につなげるのか。その辺はどうなっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 給付につきましては、審査機関と申しますか国保連合会を通じて本市に請求が来ます。その場合は、要介護認定者の方については、サービスの計画がなされますので、サービスの計画に基づいて正規の請求分に合っているかのチェックは、連合会で行い、その部分で請求と不一致の部分があれば、今度うちのほうに情報として流れてきますので、それをチェックして、その後支払いをするという形になるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第77号 平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第11、議案第77号、平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第78号 平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第12、議案第78号、平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 77ページの公共下水道合津終末処理場の汚泥処理施設改築工事2,000万円について伺います。まず初めに、施設の現状、状況と工事内容を伺いたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。上天草市公共下水道事業は、平成4年に供用開始いたしまして早20年を経過し、合津終末処理場内の設備や施設の更新時期を迎えております。このことから、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中でライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえ、機能向上を考慮しております。長寿命化対策を含めた計画的な改築を推進しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） その改築工事の具体的な内容というのはわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 平成22年度から終末処理場長寿命化計画の作成に取り組み、平成23年度に国、県と協議し、承認を得たことにより、国からの支援で設備や施設の更新が可能になったところであります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 例えば、ポンプが壊れたとか、何か具体的な工事の中身というのはわ

かりますか。配管の内部の被覆とか、そういった長寿命化はわかるんですが、具体的な工事内容がわかればお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 済みません。工事内容ですね。今回の補正予算の計上は、本計画に基づきまして、平成25年度から平成26年度にかけ更新する合津終末処理場汚泥処理施設改築工事の平成25年度分の一部費用を前倒しして工事するものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） その内容をということです。

○建設部長（楠本 金生君） これは、汚泥脱水機とかの機器の更新を行っております。

○議長（堀江 隆臣君） いいですか。

○8番（小西 涼司君） あとは委員会に。田中万里議員も出しておられますので。

○議長（堀江 隆臣君） 12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今の小西議員の質問と少し重複しますが、多分、小西議員がお尋ねしたいことも私がお尋ねしたいことも同じだと思います。今回、改築工事費として計上されていますね。その改築工事費の中身について、例えば、モーターが22年度から26年度まで計画がなされていると。今年度のこの工事内容について、どこをどういうふうに改築するのとかの部分をお尋ねしたかったと思うんです。その部分と、先ほど言われたように、平成22年から26年度までの長寿命化計画を県、国と立てられたとの内容でしたが、今回は、国、県の支出金や地方債を活用しての工事費の捻出でございます。

しかしながら、今後、老朽化などで工事等も年々ふえてくると思います。その工事費を今回、計画の中に多分取り入れられていると思いますが、それについては今後、一般財源からの繰り入れ等も発生するのではないかと危惧しております。その点の計画性と、現在の加入率ですが、これは、本来ならば独立採算で行かなくてはならない事業だと思います。以前、上天草市の職員組合の勉強会がアロマであった際に、この下水道処理施設が将来の上天草市の大きな負担になるのではないかと教授が言われておりました。どの自治体も、長州にしろ、それがネックになっている部分がございます。その辺の計画性はどうなっているのか。

それと、一本算定になった際の運営について、やはりここの部分も取り入れなくてはならないと思うんですが、それについてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 先ほどの御質問についてですが、平成25年は脱水機の製作を行います。平成26年度は監視装置の設置を行います。失礼しました。

では、今の問いについて御説明します。合津終末処理場につきましては、終末処理場長寿命化計画に基づきまして、国庫補助金等を活用するとともに、市財源に考慮した事業費の平準化を進め、平成24年度から29年度までの6年間を計画的に実施していきたいと考えております。

また、安定経営を図るため、下水道の加入促進に取り組んでおりますが、現在の下水道水洗化率は77.4%であり、使用料につきましては、平成23年度に5,755万4,000円でございますが、

人件費を含む下水道管理費として、6,839万2,000円に対して1,083万8,000円が不足しているのが現状でございます。このことから、水洗化率、加入率92%以上を目指して達成することで、管理費程度を賄い、下水道運営の安定化を図りたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） そういう計画ができているのであれば、私は、常任委員会等に示して意見も聞いて、本当にそれができるかどうかと、今後なるべく一般財源から繰り入れをしなくても運営ができる方法を真剣に考えなければ、将来的な負担になるかと思えます。その部分については、やはり委員会の意見等も聞いたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） そのように行いたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第79号 平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第13、議案第79号、平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第80号 平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第14、議案第80号、平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第1号を議題といたします。

本件について質疑の通告があっておりますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは質問いたします。今回、医師住宅の不足ということで購入が予定されておりますが、現在の医師住宅の状況と、今後の計画についてお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 場所、購入物件の内容とかはよろしゅうございませぬか。

○5番（宮下 昌子君） 一緒をお願いします。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） まず、購入物件予定の場所を御説明いたします。病院近くで、龍ヶ岳町高戸1197番地でございます。高戸神社の手前あたりになります。土地面積が、坪数で言いますと46坪、構造は木造スレートぶき2階建ての床面積28坪の家でございます。間取りは2LDKで平成11年6月建築の住宅でございます。また、平成24年3月にリフォームが済んでいるとのことでございます。不動産業者からの見積もりで言いますと、土地価格が46坪で368万4,000円、坪単価に直しますと8万円でございます。建物が28坪で411万5,250円、坪単価に直しますと14万6,000円でございます。土地代と建物物件の費用を合わせまして約780万円程度ということになりまして、登録手数料等を含めまして800万円の補正をお願いしているところでございます。

続きまして、今後の予定でございますけれども、現在、病院の医師住宅が大道地区で3棟、高戸地区に3棟ございます。それと、民間の住宅を借り上げておりますのが、高戸地区に4戸ございまして、合わせまして10戸を病院で医師住宅として使用しているところでございます。

医師の新規採用、確保の条件としまして、医師住宅の環境整備が非常に重要な問題点でございますので、今後また住宅等を予定しております。今後の計画といたしましては、医師、看護師、医療技術員等を含めました職員の共同住宅1戸を計画しております。それと、医師住宅が1棟から2棟が必要だと思っております。しかし、病院近辺に有効な土地がございませんので、今回補正をお願いしております物件は、病院の近くでもございませぬし、病院にとりましては最高の物件だと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませぬか。

田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 自分の勘違いかもしれませんが、この建設改良費の補正ですけれども、病院のエレベーターの入札があったと思っておりますが、これが中止になっております。監理課にお聞きしましたところ、材料をつくるのに30日以上かかるとか言われました。この補正で上がっている建設改良費はその費用じゃなかったのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 御指摘のとおり、監理課にエレベーター事業の入札をお願いしまして、成立しておりませぬ。今回、減額補正は間に合いませんでしたので、補正はいたしておりませぬ。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○3番（田中 辰夫君） それなら私の勘違いだったと思いますが、関連しまして、今エレベーターの事故が相当発生しております。入札されなかったのは残念なんですけれども、改良できなかったことによって、利用者の事故等が発生する場合を非常に危惧するわけです。だから、正当な理由がどうなのかわかりませんが、こういうのはあってはならないことだと思います。期限が来て、変える必要があるから予算を組んで上げているものだと思いますので、今後こういうことがないような入札を考えて、計画を持ってやっていただかないと。事故があつてからでは、黒字と言いつつも病院の経営が厳しい状況でありますので、どうかその点を考慮したところでの入札をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございますか。

島田君。

○10番（島田 光久君） 先ほどの不動産購入について、宮下議員の質疑で大体わかったんですけども、恐らくこの不動産は、不動産屋が競売して落札されているんじゃないかと思うんです。その価格は幾らか知っていますか。相当単価が低いかと思うんですけども、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 確かに、島田議員がおっしゃるとおり競売物件だと思います。落札価格は調べておりません。しかし、3月にリフォームをされたということで、私が見た範囲内では、リフォームにかかる費用が300万円前後はかかっているのではないかと思います。それで、土地付きの価格で約780万円でございますので、競売価格は多分低いだらうと思いますけれども、土地代、リフォーム代含めて正当な金額かと思っておるところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、高いか安いかわかりませんが、私はこの辺は余り詳しくはないんですけども、競売は相当安かったと思うんです。リフォーム代を入れても、この額だったら恐らく四、五百万円ぐらい上がっていると思うんです。だから、その辺の交渉を事務的にされたのかされなかったのか。その辺はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 交渉はいたしました。しかし、病院近辺の高戸地区で、不動産の売買物件が非常に少のうございます。それで、不動産会社によりますと、かなり見学の申し込み、問い合わせ等が多いということで、この価格で販売をさせていただきたいという話でございました。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 問い合わせが多いというより、たしか当初500万円前後で設定されていたと思うんです。高くても買い手がつかないと私は理解しているんです。いつも通るんで

す。だから病院がこの価格で買ってくれたら、不動産屋さんは万々歳だと思うんです。だから、私は、この価格交渉をまだしていいのではないかと思います。どうですか。売れなくて放置されていたんです。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） おっしゃるとおり、正式な契約の前に交渉はしたいと思っております。ただ、何回も申し上げるようでございますけれども、龍ヶ岳の土地単価の相場が約8万円だそうでございます。その土地代だけでも三百四、五十万円の金額でございますので、それに上物物件ということで、どれだけ値引き交渉ができるか疑問でございますけれども、頑張ってまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第81号 天草広域連合の処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第15、議案第81号、天草広域連合の処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第82号 公有水面埋立てに関する意見について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第16、議案第82号、公有水面埋立てに関する意見についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第17 議案第83号 工事請負契約の変更について（倉江浄水場築造（土木）工事）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第17、議案第83号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 簡単でございますので、この工事金額の変更の内容をよろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 御説明いたします。最も大きな変更は、教良木土地改良区が管理しております送水管の布設がえでございますが、そのほかに、盛土用の土砂の一部を、購入土から他の工事現場からの流用土へ変更したもの、また、地盤改良工事において、基盤の想定線と現地の基盤線に違いがあったため、改良の深度、改良ぐいの本数の変更等がございます。

最初に申しあげました隣接地に埋設してあります教良木土地改良区の配管につきましては、当初設計では、非常時に浄水場へ分水するための引き込みの配管工事、それから、仕切弁操作のピットのかさ上げ等を計上しておりましたが、本工事の盛土によりまして、埋設の深さが3メートル以上になってしまうということで、管理者、県等と協議をしました。今後、漏水等の事故やその他の修理のための掘削による浄水場敷地への影響、また管理者の今後の維持管理等を考慮した結果、この関連区間の72メートルの布設がえに変更したところでございます。この工事が約850万円、それから、土砂の購入から流用土への変更分と地盤改良の変更による減額が約350万円ございまして、契約額で約500万円の増額変更となったところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第18 議案第84号 訴えの提起について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第18、議案第84号、訴えの提起についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

島田君。

○10番（島田 光久君） 1点だけ確認させてください。何人分の請求なのか、金額を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） これは介護報酬にかかる部分であります。金額につきましては、不正受給部分については290万9,205円、それに対する加算額が116万3,682円ということで、407万2,887円の請求であります。

○10番（島田 光久君） 何人分ですか。一人分ですか。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 二人分です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第19 議案第85号 工事請負契約の締結について（今津中学校屋内運動場改築（建築）工事）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第19、議案第85号、工事請負契約の締結についてを議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 本日追加提案いたします議案は、今津中学校屋内運動場改築建築工事の工事請負契約の締結について1件、それに、訴えの提起については、大矢野北部地区農道の土地にかかわる所有権移転仮登記の抹消登記手続請求についての2件でございます。

各議案の詳しい内容及び提案理由につきましては、総務企画部長及び担当部長が説明いたしますので、議員の皆様におかれましては御審議いただきまして、御承認たまわりますよう、お願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 提案理由の説明が終わりました。

次に執行部より議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 追加議案書の1ページをお願いいたします。議案第85号、工事請負契約の締結について説明いたします。

今津中学校屋内運動場改築建築工事について、次のように請負契約を締結するものでございます。1、工事名、今津中学校屋内運動場改築建築工事。2、工事内容、屋内運動場建築工事一式。3、工事場所、上天草市松島町合津地区内。4、工期、平成24年第7回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から平成25年1月29日まで。5、契約金額、2億7,510万円。6、契約の相手方、熊本県天草市五和町御領12200、中村・斎藤特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社中村建設代表取締役池田國弘。7、契約の方法、指名競争入札。

提案の理由は、今津中学校屋内運動場改築建築工事請負契約について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で執行部からの提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本件に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 2 0 議案第 8 6 号 訴えの提起について（所有権移転仮登記末梢登記手続請求事件）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 0、議案第 8 6 号、訴えの提起についてを議題といたします。
執行部より議案内容の説明を求めます。
経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議案第 8 6 号、訴えの提起について。追加議案書 2 ページ、3 ページについて御説明を申し上げます。

議案第 8 6 号、訴えの提起につきましては、大矢野北部地区広域農道の土地、大矢野町上字小波戸 1 0 7 番の 3 にかかる所有権移転仮登記抹消登記手続を求める訴えを提起するものでございます。

大矢野北部地区広域農道は、平成 1 3 年に農道にかかる部分を、熊本県が土地売買により分筆し農道用地として一部を取得し、平成 2 0 年 3 月に熊本県より上天草市へ財産贈与されております。現在、この土地 1 0 7 番 3 の関連する 3 筆、1 0 7 の 1、1 0 7 の 2、1 0 7 の 4 の所有者が、所有権移転の仮登記を抹消する手続を弁護士に委任されましたので、1 0 7 の 3 の現在の所有者である上天草市としても所有権移転の仮登記を抹消する必要がございます。土地の所有者からの申し入れが 1 2 月議会の議会運営委員会の前日であったため、追加提案として事務を進めさせていただきました。

提案理由といたしましては、大矢野北部地区広域農道の土地にかかる所有権移転仮登記抹消登記手続を求める訴えを提起するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号の規定により、議会の承認が必要でございますので、この議案を提出させていただくものでございます。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 執行部からの提案理由及び議案内容の説明が終わりました。
質疑に入ります。

本件に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第 2 1 請願・陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 2 1、請願、陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会で受理した請願、陳情等は、お手元に配付の一覧表のとおりでございます。

先日、議会運営委員会で審議いたしました結果、所管の常任委員会に付託いたします。

結果は、お手元に配付のとおりでございます。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

明日は午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時01分